

## 第3次八女市環境基本計画策定業務委託に係る公募型プロポーザル審査要領

第3次八女市環境基本計画策定業務委託にあたり、最も適した契約の相手方となる受託候補事業者を、厳正かつ公正に決定するため、第3次八女市環境基本計画策定業務受託候補事業者審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。

### 1. 審査委員会（委員5名）

### 2. 審査方法

企画提案書等の内容について、下記によりプレゼンテーションを行い、市の求める水準以上の提案を行った事業者の中から、評価が最も高い者を受託候補事業者とする。

- ① プレゼンテーション20分以内、その後、質疑応答10分以内とする。
- ② 参加者（説明者）は3名以内とし、本業務を受注したときの総括責任者、主担当者の出席を求める。

### 3. 審査内容

- ① 提案内容について
  - ・委託目的との整合性・業務内容の理解度・提案内容の的確性
  - ・八女市に関する現状認識、分析の妥当性・国内外の情勢の把握
  - ・スケジュールの妥当性・説明、受け答えの的確性、説得力
  - ・業務支援体制
- ② 実施体制について
  - ・業務執行体制、要員配置の妥当性
  - ・主任技術者、担当技術の知識、経験、実績
- ③ 見積価格について
  - ・見積価格の妥当性

### 4. 審査要領（評価基準）

#### （1）評価について

- 審査は別紙審査表により評価を行い、各項目それぞれ5点満点とし、優秀5点、優良4点、普通3点、やや劣る2点、劣る1点とし、その合計を評価点とする。
- 評価点が同点の場合は、高く評価した審査員の数が多い方を上位とする。

なお、高く評価した審査員の数も同数の場合は、審査員の協議により上位を決定する。

(2) 価格の妥当性について

- 見積金額（令和7年度、令和8年度合計額）を審査し、価格が妥当かどうかの評価を行う。

(3) 総合評価

- 価格の妥当性について妥当と判断された提案者について、評価が高い順に受託候補者順位として決定する。

審査表（第3次八女市環境基本計画策定業務委託）

提案事業者名（ ）

|             | 審査基準               | 審査内容                                                                        | 配点 | 採点 |
|-------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------|----|----|
| 書類審査        | 業務実績<br>(5点)       | ・環境基本計画に類する環境計画の策定または改定の実績があるか                                              | 5  |    |
|             | 担当者実績<br>(5点)      | ・主任技術師、担当技術員の環境基本計画に類する環境計画の策定又は改定の実績があるか                                   | 5  |    |
|             | 業務体制<br>(5点)       | ・実施体制、支援体制、役割分担等の具体的内容が整っているか                                               | 5  |    |
|             | 業務工程<br>(5点)       | ・業務を実施するにあたってのスケジュールが整理されており、具体性・実現性があるか                                    | 5  |    |
|             | 合計                 |                                                                             | 20 |    |
| プレゼンテーション審査 | 本市の現状把握<br>(10点)   | ・本市の環境に関する現状・特性を理解しているか                                                     | 5  |    |
|             |                    | ・本市の環境基本計画及びその上位計画と関連計画を理解し、その整合性を考慮しているか                                   | 5  |    |
|             | 国内外の情勢の把握<br>(5点)  | ・国・県が策定した環境基本計画や、持続可能な開発(SDGs)、パリ協定、カーボンニュートラルなどの環境に関する情勢を理解し、その整合性を考慮しているか | 5  |    |
|             | 分析・課題の整理<br>(10点)  | ・本市の現状、国内外の情勢を分析できているか。                                                     | 5  |    |
|             |                    | ・八女市の取り組むべき課題が整理できるような提案となっているか                                             | 5  |    |
|             | 業務支援体制<br>(15点)    | ・計画策定に係る各種会議等の運営支援体制が整備されているか                                               | 5  |    |
|             |                    | ・担当者の知識経験実績が評価できるか                                                          | 5  |    |
|             |                    | ・本市の要望に対する対応や柔軟性等が評価できるか                                                    | 5  |    |
|             | 計画の企画立案能力<br>(10点) | ・計画策定に対する考え方や方法が妥当で明確であるか                                                   | 5  |    |
|             |                    | ・本市の特性に合った環境関連施策の展開を目指した計画策定が期待できるか                                         | 5  |    |
|             | 合計                 |                                                                             | 50 |    |
|             | 総合計                |                                                                             | 70 |    |